

第52号議案

平成24年度京都府母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

平成24年度京都府母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ52,562千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ405,489千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成25年3月8日提出

京都府知事 山田 啓二

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		77,259 ^{千円}	11,309 ^{千円}	88,568 ^{千円}
	1 繰越金	77,259	11,309	88,568
2 諸収入		275,668	41,253	316,921
	2 貸付金元利収入	275,657	41,253	316,910
歳入	合計	352,927	52,562	405,489

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子及び寡婦福祉資金貸付 事業費		352,927 ^{千円}	52,562 ^{千円}	405,489 ^{千円}
	1 母子及び寡婦福祉資金貸付 事業費	352,927	52,562	405,489
歳 出	合 計	352,927	52,562	405,489